

平成 30 年度 第 4 回 栗東市総合計画審議会 議事要旨

日 時：平成 31 年 2 月 8 日（金）10：00～12：00

場 所：栗東市危機管理センター 3 階 大研修室(1)

出席者：新川委員（会長）、清水(憲)委員（会長代理）、山口委員、山元委員、上田委員、清水(久)委員、稲木委員、内記委員、横山委員、砂脇委員、渡邊委員、鶴飼委員、小林委員、谷口(彰)委員、田川委員、今井委員

次 第：1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶

4 資料確認

5 委員の任命及び紹介

6 第五次栗東市国土利用計画策定に係る諮問について

7 協議事項

(1) 委員の部会配属について

(2) 「将来の栗東市のまちづくりについて」提案内容について

・市長への手紙

・龍谷大学「まちづくり論」受講生

(3) 第六次栗東市総合計画序論及び基本構想（案）について

(4) 今後のスケジュールについて

(5) その他

8 閉会

1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶（市長、会長）

4 資料確認

5 委員の任命及び紹介

委員新規就任（交替） 山元一也委員（公益社団法人 栗東青年会議所 理事長）

委員新規就任（交替） 稲木 健委員（株式会社 しがぎん経済文化センター）

6 第五次栗東市国土利用計画策定に係る諮問について

7 協議事項

会長：まず、審議委員 22 名中 16 名、過半数の参加で本日の審議会が成立していることをご報告する。

(1) 委員の部会配属について

会長：今後、基本構想（素案）に基づき、基本計画を検討していくことになる。それを踏まえ、審議会に部会を設け、その部会において基本計画を検討いただくことを想定している。

事務局：総合計画審議会条例では、各部会の委員は会長が指名することとなっており、事前に会長と相談させてもらい、委員名簿に所属いただく部会を記載している。

会長：これについてご質問・ご意見はあるか。

—各委員、特になし—

会長：それでは今後、基本計画については各部会において検討をお願いしていく。

(2) 「将来の栗東市のまちづくりについて」提案内容について

・事務局より「資料2」に基づき報告

会長：かなり具体的な提案もあり、中にはすぐに使えるものがあるかもしれない。今後の審議の参考にさせていただきたいと思う。

：この報告についてご質問・ご意見はあるか。

—各委員、特になし—

(3) 第六次栗東市総合計画序論及び基本構想（案）について

・事務局より「資料3」に基づき説明

会長：序論、基本構想（素案）が提示された。全体の骨格については前回、概ねの確認をいただき、さらに各委員からいただいた意見を踏まえた素案となっている。まず今日は初めて目にしたものであり、いろいろご質問・ご意見をいただきたい。

委員：19頁「(5) 参画したくなる…」について、「民と官」という表現があるが、「官」は「公」とした方がよい。公と民によるパートナーシップが新たな公民連携の考え方である。

：6頁(4) — 「①新たな官民連携の進展」も同じく公民連携に見直しを。また、内容としてハード面が中心に記載されているが、公民連携はハードだけでなく事業の民営化や指定管理などソフト面も含んだ考え方なので、ハード・ソフト両面で公民連携を進めるという表現が望ましい。合わせて、PFI→PPPという記載になっているが、PPPの一部としてPFIがあるので、記載順はPPP→PFIとすべき。

会長：事務局で確認し、必要な部分は見直してほしい。公民連携については、ソフト面についても記載していく。

委員：18頁「(3) 健康意識が高く…」について、これに対応する具体的な施策は27頁「(3) 福祉・健康の安心築く」が対応しており、こちらには病気になっても安心して暮らすための施策も含まれている。18頁のように病気の予防や健康増進ももちろん大切だが、こちらにも病気になっても安心というニュアンスを含ませた方が良いのではないか。

事務局：検討する。

委員：4頁(2) — 「①変化する国際社会の中での…」の「本市が取り組むべき課題」において「自律したまちづくり」、26頁「(1) 経済の安心を生み出す」にも「安定・自律したまちづくり」の表現がある。一方、15頁「1まちづくりの基本理念」の文中には「自立した効率的・効果的な行財政基盤」の表現がある。これはどのように使い分けているのか。「自律」は外的要因に左右されないという意図か。

事務局：「自律」は住民が外的要因に左右されず、自ら意志決定し、推進する（自ら律する）と

いう意図で使用している。「自立」は行財政分野で、他に依存しない（頼らない）という意図を表している。

委員：まず、23頁②-（イ）「田園地域」において、4行目に「農用地」の表現があるが、法律上の農用地にこだわらなければ、農地で良いのではないか（〇2つ目）。次に「自然地域」において、3行目に森林の機能に「防火」があるが、この意味は何か（〇2つ目）。第三に、②-（ア）「都市機能」において、「複合系産業拠点」の位置づけがあるが、これはこの構想（素案）で初めて出てきたものか、それとも行政として検討されてきたものなのか（〇4つ目）。

事務局：農用地の表現は現計画においても同様の表現になっている。ご指摘を踏まえ、適切かどうか確認する。

：森林の機能は水源の涵養等が中心となる。表現を検討する。

：「複合系産業拠点」は本計画で新たに位置づけるもので、名称については審議会においても検討いただきたい。

会長：わかりにくい表現等については事務局で整理してほしい。

委員：治田西学区では、通学路となっている道路に現状でも200台以上の自動車の往来がある。新たに「複合系産業拠点」が位置づけられ、レクリエーション施設等ができると、抜け道としての利用でさらに交通量が増えることが予想される。対象地域の住民にどのような対応がされるのかも詳しく記載してほしい。施設の整備は良いことだが、住民のことが後回しにならないか、不安がある。

事務局：細部の記載を含む表現は総合計画の基本構想ではしていないが、現在、並行して都市計画マスタープランを策定中で、地域の実情に応じた取組を検討している。基本構想の土地利用をさらに具体化する同プランでご意見を反映していきたい。

委員：まず、「風格都市栗東」とはどんなまちのことか。次に、19頁「（4）便利で快適に…」において「自分の生命は自分で守る」としている。自治会では相互扶助や共助による取組を進めているが、この表現では、自分たちのことは自分たちでやれと感じられる。そして、人口減少・少子化への対応として「（2）自尊感情が高く…」が位置づけられているが、26頁をみると、主要施策が「子育て支援」と「教育」の2つだけになっている。人口減少に歯止めをかける取組が書き切れていないのではないか。

事務局：「風格都市栗東」は趣（おもむき）や品格のある都市を目指すものである。

：「自分の生命は自分で守る」といった表現については、共助等の視点を含め、記載の見直しを検討する。

：人口問題について、主要施策に対するご指摘をいただいたが、位置づけ等を精査したい。

委員：「趣や品格」は抽象的で、都市の個性によって異なる。第四次総合計画から表現としては出ているが、風格都市とはこういうものだ、というものがなければ、どんなまちが風格都市なのか、今もわからないままている。SDGsのように定義することが必要ではないか。

事務局：確認し、表現の変更や注釈の記載など、わかりやすくできる工夫をしたい。

会長：一般に、歴史や文化、土地が培ってきた経済力、社会生活における教育や福祉の蓄積

などによる「都市の格」の集合のようなものを風格と呼ぶ。栗東市ではどのような点を風格とするのか、検討をお願いします。

：この基本構想は今回で決定するのではなく、今日はできるだけ意見をいただき、事務局に調整をお願いする段階である。他に御質問・ご意見がなければ、本日の議論を踏まえて必要な修正をお願いします。次回も修正案について議論をいただきたい。

(4) 今後のスケジュールについて

事務局：本日、明確に回答できなかったことも含めて検討し、次回以降に提示したい。

：議会に設置される特別委員会にも提示し、意見をもらう。

：また今後、団体へのヒアリングを実施、4月以降には都市計画マスタープランで開催している学区別会議においても、総合計画についての意見をいただきたいと考えている。

：本日の意見を確認・検討・修正後、再度本審議会で議論をいただき、今年度中に基本構想のとりまとめを行いたい。

会長：本日議論いただいた序論・基本構想は今後、修正し、議会や市民団体との調整によって加筆・修正したものを3月に開催予定の本審議会で再度提案してもらい、方向づけととりまとめをいただきたい。細かな部分については次年度以降も手を入れていくことになるだろう。また、都市計画マスタープランの策定に合わせて地区別の懇談会も開催するとのことで、ブラッシュアップに生かしてほしい。

(5) その他

会長：ほかにご意見があれば、お願いします。

委員：都市計画マスタープランで実施している学区別懇談会では、市全体での考え方や方向性、例えば人口減少の問題を金勝学区に当てはめようとしても合わない。全市的な状況があり、その中で対象学区はこうだという認識を持つ必要がある。学区別懇談会には自治連・地域振興協議会の推薦で参加している人も少なくないと思うが、そういう指摘が出ており、どこも同じ説明をするのではなく、他ではこうだが、この地区はこうだという説明も必要である。

事務局：基本計画に学区別計画を掲げるというのもひとつの方法だが、良い面も課題もある。学区別懇談会はすでに2巡目になっているが、これまでの状況も踏まえて、実情に応じた意見聴取ができるようにしたい。

会長：学区別で議論するにあたって、関心をもって意見をいただけるような方法を考えることも課題になる。まだ現計画（第五次総合計画）が進行中であり、その計画が各学区でどのように取り生まれ、次にどうしていくのかという視点で考えると、有意義な会議になる。配慮をお願いします。

事務局：本日、出し切れなかった意見があれば、お手元のご意見シートに記載いただき、FAXやメール等で15日を目途に提出してほしい。

：次回審議会は3月13日（水）10：00～を予定している。

事務局：本日の議論を踏まえ、提案の見直しを行う。まだ計画策定の途上であり、今後もしっかりやっていきたい。委員の皆さんのお力添えをお願いします。

8 閉会

以 上